

法律・教育行政等

日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領
第3期千葉県教育振興基本計画
(次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン)
千葉県学校教育指導の指針 SDGSの視点
香取市学校教育指導の重点

学校教育目標

豊かな心を持ち、自ら
自己や集団の成長に努める生徒の育成

保護者の願い・地域の願い

家庭・地域・学校の「協働」で育つ生徒

学校経営の柱

- 協働体制の確立
 - ◆全職員のベクトルを揃え、教育目標の達成に努める
 - ◆働き方を見直し、協働体制を構築することで、心身ともに健康で職務に専念できる職場づくりに努める。
- 研修活動の充実
 - ◆常に指導力の向上に努めるとともに、日々の教育実践に根ざした研修を行うことで、教師力と学校力を高める
- 学校を取り巻く環境との融合・連携
 - ◆学校公開及び情報発信を積極的に行うとともに、学校評価を適切に行い、同じ指導観を共有しながら家庭や地域の願いに即した教育活動を展開する

めざす学校像

- 元気な学校
 - ◆イキイキ、ハツラツ、キビキビとし、元気なあいさつと歌声が響く学校
- 魅力的な学校
 - ◆自分が挑戦したいこと（目標）がみつき、応援（支援）してくれる学校
- 安心な学校
 - ◆自分の居場所があり、互いを認め合える学校

本年度の重点目標

生徒一人一人に応じた活躍の場を与え自信をもたせるとともに、他を尊重した行動がとれるようにする。

めざす生徒像

めざす教師像

- ◆慈愛に満ち、心身ともに健康な教師
- ◆生徒の挑戦意欲を引き出し、あらゆる支援を惜しまない教師
- ◆生徒の成長を自らの喜びとする教師
- ◆教育に情熱を燃やし、創意工夫を欠かすことのない教師

知

徳

体

夢をもって、粘り強く学ぶ生徒

礼儀正しく、思いやりのある生徒

自らを鍛え、健康で活力に満ちた生徒

具体的な取組

- ◆「わかった、できた」の言葉が出る、わかる授業の確立
- ◆主体的・対話的で深い学びを実現する授業の創造
- ◆見通しと振り返りを取り入れた授業の工夫と改善
- ◆友達との学び合いを通した言語活動の充実と、思考力・判断力・表現力の向上
- ◆総合的な学習の時間を通した探究・協働学習の充実
- ◆全ての教育活動を通じたキャリア教育の推進
- ◆学習規律の徹底と家庭学習習慣の定着
- ◆9 STOP・10 OFF 運動の推進

- ◆生徒一人ひとりの自己存在感の確立
- ◆積極的な生徒指導の推進(機会を捉え、場面を生かす)
- ◆差別やいじめ、問題行動等の早期発見・早期対応(教育相談の充実)
- ◆教育活動全体を通した道徳教育の推進
- ◆人権及び特別支援教育に関する研修と生徒への啓発活動の充実
- ◆自治的生徒会活動の促進
- ◆学校行事の創意工夫と充実
- ◆TPOに応じた言葉遣いと挨拶の励行
- ◆9 STOP・10 OFF 運動の推進

- ◆自他の生命を尊重する心の醸成
- ◆基本的生活習慣の徹底
- ◆部活動の充実と活性化
- ◆保健学習や保健指導の充実と実践化・日常化
- ◆防災教育の充実と危険予知・回避能力の向上
- ◆運動に親しむ資質や能力の育成と体力の向上
- ◆科学的根拠に基づいたトレーニング法の習得
- ◆9 STOP・10 OFF 運動の推進

五中 ファイブ・アクション

挨拶：「いつでも」「どこでも」「誰にでも」さわやかな挨拶をし、コミュニケーション力を高めよう！
時間：時間を守ることでお互いの信頼関係を築き、自らの心を引き締めよう！
清掃：場を清めることで心も清め、同時に勤労の精神や奉仕の心を養おう！
読書：自らの知的活動を促進し、感性や情緒の基盤でもある豊かな心を養おう！
歌声：「声のハーモニー」を響かせることで「心のハーモニー」も響かせ、より良い集団をめざそう！

